

羽島市地域公共交通網形成計画（案）に対する意見及び市の考え方

No.	意見	市の考え方
1	<p>■項目及びページ -</p> <p>■意見 国が示す計画作成の手引きを踏まえ、まちづくり、中心市街地活性化、観光振興との一体化を確保すること。 また、観光面では岐阜羽鳥駅を拠点として、他課との連携を図り、竹鼻のまちなか等の観光地に観光客を誘導しなければならない。</p>	<p>「まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成」を基本方針の一つに位置づけ、今後も市の最上位計画である第六次総合計画に掲げるまちづくりと連携を図っていきます。</p> <p>観光面では、観光施設へのアクセスを確保するとともに、平成28年4月の路線再編に合わせ、観光面での利用も見据え、「観光交流センター」のバス停を新設するとともに、バス停名を「中区」から「円空資料館」に変更しています。</p> <p>観光施策との連携については、観光施設へのアクセス確保だけではなく、双方の利用促進の観点での連携も必要であると考えていることから、基本方針4「多様な主体の連携による交通まちづくりの推進」(P25)において、他分野との連携による公共交通の活性化を掲げているほか、事業4-2「多様な主体との連携による利用促進策の実施」(P35)を位置づけていますが、連携の対象として観光も含まれていることから、記載内容を修正し明示します。</p>
2	<p>■項目及びページ 第5章 計画の基本的な考え方(目指す公共交通ネットワーク)・26ページ</p> <p>■意見 将来のネットワークイメージに、隣接する愛知県一宮市尾西方面への地域公共交通の機能分類があると良い。</p>	<p>新たな公共交通による一宮市尾西への移動については、現状では定時性や速達性の観点から広域移動の機能や水準の確保が困難であるとともに、市民アンケート結果等では一宮市尾西方面を目的地とするニーズが限定的であり、尾西地域、一宮駅を経由して名古屋へ移動する場合、現状の鉄道での移動と比較して優位性が高いとは言い切れないことから、原案のとおりとします。</p>
3	<p>■項目及びページ -</p> <p>■意見 バス以外の移動手段についても事業に取り入れるべきであることから、事業内容に、タクシーでの新たな移動手段の確保(買い物手段の確保等、タクシー事業者との連携)や福祉有償運送事業の適正な運営を記載すべきである。</p>	<p>「地域公共交通の機能分類とサービスの考え方」(P27)において、タクシー及び福祉有償運送を個別輸送手段として位置付けており、各公共交通の役割を踏まえたネットワークを形成していきます。</p> <p>なお、施策2「公共交通のPR・利用促進に関する取り組み」(P30～31)では、コミュニティバスに限定せず、路線バスや鉄道等も対象としており、公共交通全般に対するPR・利用促進に努めます。</p>

No.	意見	市の考え方
4	<p>■項目及びページ 第6章 目標達成のために行う事業(事業4-2:多様な主体との連携による利用促進策の実施)・35ページ</p> <p>■意見 市内に進出が著しいドラッグストア付近にバス停を設けて、新たな商業施設との連携を図るべきである。</p>	<p>商業施設への新たなバス停の設置については、各商業施設への需要や路線ごとの所要時間のバランスを考慮し検討していくことが重要です。また、商業施設等との連携はバス停の設置だけではなく、待合環境の確保や利用促進の観点も含まれることから、事業4-2「多様な主体との連携による利用促進策の実施」(P35)において、連携による利用しやすい環境の整備やPR活動等の実施を掲げています。</p>
5	<p>■項目及びページ 第6章 目標達成のために行う事業(事業4-3 運転手確保対策の実施)・35ページ</p> <p>■意見 女性限定の運転手体験会の開催をするなど、女性が身近に参加できる機会を作り、女性運転手の採用拡大を目指してはどうか。これは男女共同参画プランの考えにおいては女性が活躍できる社会を目指すことにつながると思う。</p>	<p>バスやタクシーの運転手不足は全国的な課題であるとともに当地域でも同様の課題を有していることから、事業4-3「運転手確保対策の実施」(P35)を掲げ、積極的に運転手募集の情報提供等を行うこととしており、ご意見の観点も参考に取り組みを実施します。</p>
6	<p>■項目及びページ 第7章 計画の達成状況の評価(数値指標の設定)・37ページ</p> <p>■意見 採算性度外視で運営していくことではないので、収支率を数値目標に設定すべきである。</p>	<p>評価指標については各基本方針に位置づける目標の達成状況の評価するための指標として設定していることから、収支率は対象外としていますが、収支率も踏まえた各事業や各路線の評価を行い、運行計画の見直し等につなげていきます。</p>
7	<p>■項目及びページ -</p> <p>■意見 市は「財政の安定化対策」を打ち出した中、採算度外視で実施するべきでないことから、コミュニティバスの収支率の改善について計画に記載すべきである。</p>	<p>基本方針1「地域の日常生活を支える公共交通サービスの確保」(P24)において、役割や機能の重複を避けた効率的な運行を目指すこととしており、この中で収支の改善も図っていきます。</p> <p>また、施策2「公共交通のPR・利用促進に関する取り組み」(P30～31)等により利用促進を図り、運賃等による収入増加にも努めます。</p>